

サステナビリティ・マネジメント

方針・考え方

Daigasグループは「Daigasグループ企業行動憲章」において「企業の社会的責任」の基本的な考え方を明確にし、役員・従業員一人ひとりがこれに基づいて行動することにより、暮らしとビジネスの“さらなる進化”のお役に立つ企業グループを目指しています。当社グループの事業の拡大に伴い、お客さま、地域社会、株主・投資家、従業員など、私たちの事業が影響を及ぼすステークホルダーの範囲もさらに広がっていきます。

私たちの事業が社会や環境に与える影響を認識し、それに配慮しながら事業活動を行っていくため、2009年から「企業の社会的責任」の取り組みの推進と“見える化”のために「指標」を策定しています。2014年度に、社外有識者の方々のご意見を伺いながら、初めて重要課題（マテリアリティ）の特定を行い、社会からの要請と事業環境の変化を認識し、中期経営計画策定等のタイミングでマテリアリティの見直しを行っています。

気候変動問題や人権問題も含め、持続可能な開発目標（SDGs）への対応による社会的課題の解決と持続的な経済成長を目指してサステナビリティ活動を進めています。

サステナビリティ推進体制

Daigasグループでは、サステナビリティ活動を統括する役員である「サステナビリティ*推進統括」（取締役常務執行役員）を委員長とし、関連する組織長等を委員とする「サステナビリティ推進委員会」を設置しています。「サステナビリティ推進委員会」は原則年3回開催し、組織横断的にサステナビリティ活動の調整・推進を行っています。また、社長執行役員を議長とする経営会議のうち、原則年3回を「サステナビリティ推進会議」として開催し、サステナビリティ経営における重要課題（マテリアリティ）と指標および目標の設定、実績状況等については、「サステナビリティ推進会議」にも上程し、審議を実施しています。そのうえで、サステナビリティ活動の重要な事項（ESGに関するリスクを含む）を取締役に諮り、意思決定ならびに監督を行っています。

また、「環境部会」「社会貢献部会」「コンプライアンス・リスク管理部会」の会議体を設置し、連携を図りながらサステナビリティ活動を推進しています。

また、サステナビリティ活動全般に対するガバナンスを充実するため、環境会計分野や社会学分野の専門性や企業運営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い識見を有する社外取締役を選任しています。（取締役のスキル・マトリックスについては□□P.126をご覧ください）

これら推進体制のもと、社内外のステークホルダーとの対話を通じて当社グループに対する社会の期待や要請を的確に把握し、サステナビリティ活動の水準向上に生かしています。

※2025年4月1日付の機構改正にともない名称を変更

■ 2024年度 取締役会でのサステナビリティ関連の主な議題

- ・2024年 5月 2023年度サステナビリティ指標実績報告、人権デュー・ディリジェンス報告
- ・2024年11月 2024年度サステナビリティ指標上期実績報告
- ・2025年 3月 2024年度サステナビリティ指標実績見込み報告、2025年度サステナビリティ指標と事業計画、グループ規程・方針等の改定

■ サステナビリティ推進体制（2025年4月1日現在）

